

2019年  
4月より実施

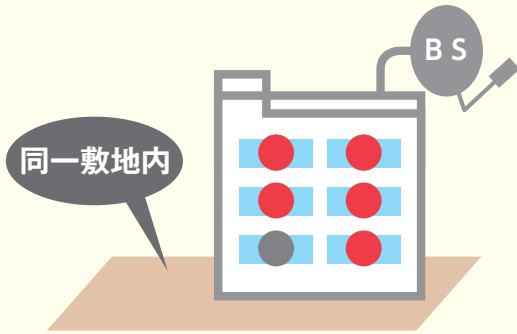
# 受信料の新たな割引制度が始まります 「多数支払いにおける割引」

現行

- 事業所を対象とした「多数支払いにおける割引」として **事業所割引** と **多数一括割引** があります。ただし、現在、これらは併用できないこととなっています。

## 事業所割引

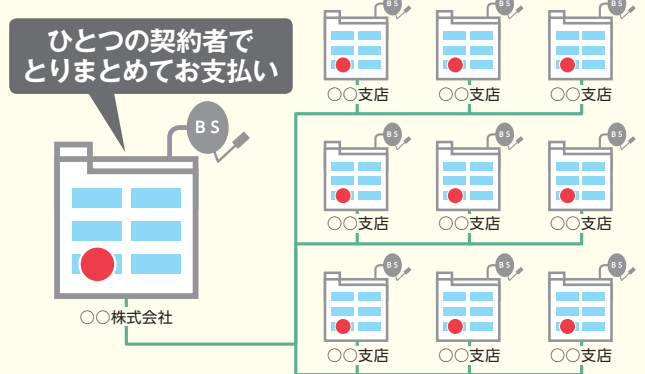
2契約目以降半額



適用要件	事業所に設置された受信機すべての受信契約を締結する場合で、契約件数が2件以上
設置場所	同一敷地内に限ります
割引額	2契約目以降、半額を割引きます

## 多数一括割引

割引額(月額)×衛星契約等の件数



適用要件	衛星契約または特別契約の契約件数の合計が10件以上
設置場所	同一敷地内に限りません
割引額	1件あたり、衛星契約等の件数に応じて割引きます

現在は併用できません

2019年4月より

- 2019年4月から、**事業所割引** と **多数一括割引** との併用が可能となります。
- **多数一括割引** における衛星契約の割引額を一律月額300円に拡大します。

## 事業所割引

2契約目以降半額

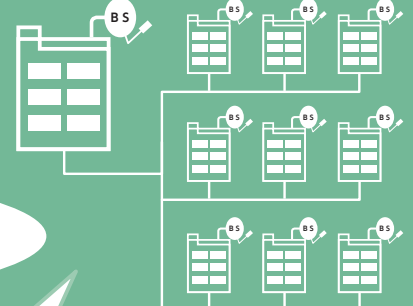


+

## 多数一括割引

割引額(月額)×衛星契約等の件数

衛星契約等  
10件\*以上



**事業所割引** と **多数一括割引**  
との併用が可能

## 多数一括割引額の拡大

割引額(月額・1件あたり)

● 現行

	衛星契約	特別契約
10-50件未満	200円	90円
50-100件未満	230円	
100件以上	300円	

● 2019年4月より

	衛星契約	特別契約
<b>10件*以上</b>	<b>300円</b>	90円 (変更なし)

\*衛星契約等の合計が10件未満の場合の取り扱いについては裏面を参照ください

「多数支払いにおける割引」は、現在、認可申請中の「日本放送協会放送受信規約」の一部変更について、総務大臣の認可を受けたのちに実施します。

# 「多数一括割引」について

※2019年4月からの変更を踏まえた内容です

## ● 適用要件

下記の要件にすべて該当する場合に **多数一括割引** が適用されます

### 衛星契約等の合計が10件\*以上

1の放送受信契約者が合計10件\*以上の衛星契約または特別契約を締結していること

### 支払方法・期間が同一

支払期間を同じくして口座振替もしくは継続振込またはNHKの指定する方法で一括して放送受信料が支払われること（クレジットカード等継続払を除く）

### 「団体一括割引」の適用なし

多数一括割引は、団体一括割引と重ねて適用することはできません

\*衛星契約等の件数が10件未満の取り扱いについては下記を参照ください

## ● 適用方法

**多数一括割引** の適用においては、自動的に適用となる場合と、お客様によるお申し出が必要な場合があります。

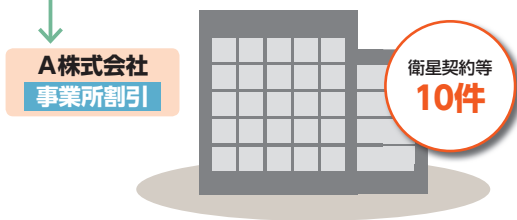
### 自動的に割引が適用となる場合

#### 同一敷地内で10件\*以上の衛星契約等をいただいている場合

(別々の施設などのお支払いを既に一本化されている場合も含まれます)



**自動的に適用** (お客様によるお申し出不要)



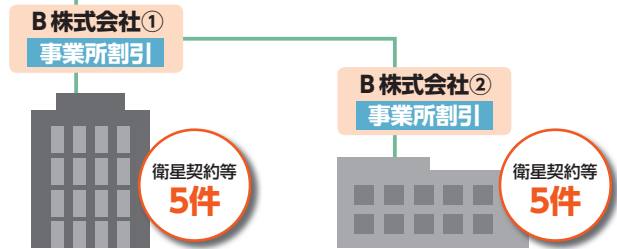
自動的に「多数一括割引」が適用されます

### 割引を適用するにあたりお客様からのお申し出が必要な場合

#### 別々の施設などで合計10件\*以上の衛星契約等をいただいている場合



**お客様からのお申し出により適用**



お客様からお支払いをとりまとめるお申し出をいただくことで、「多数一括割引」が適用されます

## ● 衛星契約等が10件未満の場合の取り扱い

衛星契約と特別契約の合計が次を満たす場合は、衛星契約等の件数を10件として算定し **多数一括割引** を適用した受信料額をお支払いいただきます。(割引の適用なく実契約件数分をお支払いの場合と比べて、お安くなります)

- **事業所割引** との併用がない場合 衛星契約9件
- **事業所割引** との併用がある場合 衛星契約8件または9件(沖縄料額・年払いのみ7件)・特別契約9件

# 「事業所割引」について (参考) 変更はありません

## ● 適用要件

下記の要件にすべて該当する場合に **事業所割引** が適用されます

### 事業所に設置された受信機が対象

住居以外の場所に設置している受信機について2件以上の契約をしていること

### 敷地単位で全数契約が必要

同一敷地内に設置した受信機すべてについて、契約種別に応じた必要な契約を締結していること

### 支払方法・期間が同一

お支払いいただく放送受信料が、支払期間がすべて同じで、一括して支払われること